

令和2年3月24日

稲敷市長 笥 信太郎 様

稲敷市総合計画審議会
会長 横須賀 徹

第2次稲敷市総合計画の策定について（答申）

令和元年10月23日付稲政企37号をもって諮問のあった標記の件について、稲敷市総合計画審議会条例第2条に基づき、本審議会において慎重に審議した結果、別冊「第2次稲敷市総合計画 中期基本計画（案）」としてまとめましたので答申致します。

なお、計画の推進にあたっては、市民が「幸福、豊かさ、満足、安心、安全」を実感できるよう、下記の付帯意見に十分配慮しながら、「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けたまちづくりに努めることを要望します。

付帯意見

●重点プロジェクトの実現

今後4年間で優先的に取り組む施策である「重点プロジェクト」については、市民の安心・安全及び人口減少対策の視点にも留意し、その実現に向け、スピード感をもって積極的に推進するよう努められたい。

●進行管理の一元化

総合計画に行政改革大綱、総合戦略を加えた各施策や事業の推進にあたっては、より実効性の高い施策展開を図るため、一元的な評価システムを活用し、着実な進行管理を実施されたい。また、進捗状況や検証の結果が広く市民に共有されるよう取り組まれたい。

●市民協働のまちづくり

本計画の推進にあたっては、行政改革の取組を念頭に、市民一人ひとりが力を合わせ、まちをつくり育てるとの共通認識にたち、これまで以上に市民が積極的にまちづくりに関われるような体制を強化されたい。

●取組体制の充実

施策の推進にあたっては、職員一人ひとりが計画の実現に向けて、明確な目標をもって取り組むよう意識の醸成を図られたい。また、複合的な施策の推進にあたっては、庁内組織の横断的連携と協力体制の充実を図られたい。

●SDGs への取り組み

計画の推進にあたっては、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標に総合的に取り組まれたい。